

地方の政治・行政における政策決定・実現プロセス

当関西社会経済研究所では、中央の行革に続き、喫緊の課題となっている地方の自己決定・自己責任を理念とする政治行革を促進させるため、平成14年6月より「地方の政治・行政における政策決定・実現プロセス研究会」(主査：新川達郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授)を発足させ、研究を重ねてきたが、研究報告書『地方の政治・行政における政策決定・実現プロセス』研究会報告書(A4版 84頁)をまとめ、平成15年5月9日記者発表した。ポイントは次の通り。

(1) 現状と課題

地方政治・行政の法制度上の問題として、一般的には国と地方自治体が対等になったと、とらえることも可能であるが、諸法令による国の地方自治体に対する関与や許認可制度が設けられ、真に対等となったとは言えない。

地方の政治・行政決定システムの改革について、行政と市民の役割分担、プロセスの明確化と市民が自ら市民の意見を調整集約化することが重要である。

市民NPOと行政とのパートナーシップの為にルールや条例整備、手順の確立が重要である。

自治体経営については、アウトカム指標による達成度の表示、目標実現のための戦略手段の提示、業績測定によるチェック機能が重要である。

財政システム改革については、政策、施策、事務事業について客観的事後評価を行い、予算の複数年度化とその為の予算編成システム改革、発生主義による会計報告を基本とした債務管理と予算の大括り化が必要である。

(2) 7つの提言

地方の声を国政にいかす仕組みを導入せよ。

地方分権改革を徹底し、首長や議会の組織と運営については地方の選択にゆだねよ。

長と議会の関係及びその役割分担を再構築せよ。

地方は政策部門の充実を図り、戦略的政策機能と管理機能を強化せよ。

条例制定システムの整備と強化を促進せよ。

財務会計制度改革を進め、予算編成の大括り化と複数年度化を推進せよ。

住民自治を確立し、市民協働の地方自治を実現せよ。

(問い合わせ先) TEL : 06 - 6441 - 0145

FAX : 06 - 6441 - 5760

Email : kiser@kiser.or.jp

担当者：総括調査役 石谷清明